

10月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年10月10日(木)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議案
 - 第21号 藤井寺市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
・・・資料1(生涯学習課)
 - (2) 報告事項
 - 第37号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)
 - 第38号 第23回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて
・・・資料3(スポーツ振興課)
 - 第39号 第30回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会について
・・・資料4(スポーツ振興課)
 - 第40号 史跡城山古墳ガイダンス施設「まほらしろやま」の休館日の
変更について
・・・資料5(文化財保護課)
 - 第41号 令和元年度一般会計補正予算(第4号)について
・・・資料6(教育総務課)
 - 第42号 令和元年第2回定例市議会一般質問について
・・・資料7(教育部長、教育部理事)
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長、教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館主幹
- 6 書記 教育総務課長代理
- 7 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、10月定例教育委員会議を始めます。

昨日家に帰りましたら、テレビで吉野彰さんがノーベル化学賞を受賞されたと報道されていました。そのインタビューを聞いていましたら、小学校の先生が進めてくれた1冊の本、有名なマイケル・ファラデーの「ロウソクの科学」という本をきっかけに化学に興味を持ち、好奇心に溢れて、世界の不思議を探る子ども時代を過ごしたというようなすごくいい話をされておられました。その先生も教師冥利に尽きるのではないかなと思います。今、求められています自分の興味関心を追及する個性化の教育にぴったりの、見本となる人なのかなと思います。

また、超大型台風19号がどうやらやって来るようです。少し西日本はそれるようですが、ちょうど3連休中なので、休校措置等の対応で慌てることはないと思いますが、放課後児童会等もございますので、子どもの安全を最優先に、注意を払ってまいります。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、福村委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回9月の教育委員会議の会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、承認ということで、よろしくお願ひします。

私から、2点報告させていただきます。

まず、おめでたい報告をさせていただきます。

藤本委員には、長年、教育委員として本市の発展のためにご尽力されたご功績により、このたび令和元年度地方教育行政功労者として文部科学大臣より表彰されることが決定いたしましたので、ご報告いたします。おめでとうございます。

また、糸野委員には、教育委員として本市の発展のためにご尽力されたご功績により、このたび11月7日に開催されます大阪府教育委員会文化の日表彰者として大阪府教育長より表彰されることが決定いたしましたので、ご報告いたします。おめでとうございます。

2点目に、10月7日から8日にかけて、藤井寺市柏原市給食組合議会の行政視察研修に市長とともに行ってまいりました。

研修先は兵庫県の小野市立学校給食センターと岡山県の笠岡市立学校給食センターでございました。どちらも、本市の給食センターと同じくらい、築50年以上の旧センターを、老朽化に伴い平成30年度から建て替えて、開設されました。小野市の方は従来どおり、公営で運営していますが、笠岡市はこれから増えるであろうPFI方式という公共施設の整備・運営に民間企業のノウハウを活用しながら公共サービスを提供する運営形態をとっておりました。

両施設とも、ドライシステムや調理場の温度や湿度管理がきちとなされ、汚染区域と非汚染区域が明確にわけてある等、学校衛生管理基準を満たした、素晴らしい施設でした。

本市も築50年になろうとしており、施設の老朽化を中心に様々な課題を有しており、視察を参考に、「安全でおいしい給食をめざして」市長や給食組合教育委員会で協議をしてまいりたいと存じます。

以上、教育長報告とします。

それでは、会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が6件となっております。

まず、議案第21号 藤井寺市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第21号 藤井寺市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、概要をご説明申し上げます。

藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正によりまして、センターの休館日につきまして、月曜日が祝日の場合、その日後においてその日に最も近い休日でない日に改めたことにより、生涯学習センター内に設置している公民館の休館日の記載についても同様に改めようとするものです。

なお、施行日につきましては、令和2年4月1日を予定しております。

以上でございます。

○教育長

ただいまの件につきまして、委員の皆さま、何かご質問はございますでしょうか。

○委員

休館日の記載を改めることで、連続で会館する日数はどれくらいになりますか。

○生涯学習課長

令和2年度の場合でございますが、4月28日（火）から5月6日（水・振替休日）までの9日間、また9月15日（火）から9月22日（火・秋分の日）までの8日間、連続で会館することになります。

○教育長

他にございませんか。

○委員

連続で会館することで、運営や職員の健康については問題はないのでしょうか。

○生涯学習課長

施設のメンテナンスにつきましては、日々の点検等に加えて月に1度の定期メンテナンスを実施しており、運営上に支障はないと考えております。また、開館日が続くことによる職員の健康面の配慮につきましては、運営に支障が出ないように、人数を調整しながら、交代で休暇を取得することで、健康管理の維持に努めているところでございます。

○教育長

他にご質問はないですか。

それでは、議案第21号につきまして、提案どおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、決定ということで、次に報告第37号教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長説明をお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、令和元年9月に使用承認の専決処理をした事業は、資料の3件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

○教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。それでは、次に報告第38号 第23回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第23回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて、ご報告させていただきます。資料番号は3番になります。

市民がニュースポーツを通じて、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに明るい社会の形成とニュースポーツの振興に寄与することを目的として、本年度もお手元の開催要項に基づき実施いたします。

開催日時は令和元年11月10日（日）の午前9時から開会式を予定しております。開催場所は市民総合体育館競技場のほか、多目的室を用います。開催種目につきましては、まず、体育館競技場におきまして、フロッカーの競技大会を行います。参加チームの募集につきましては、既に10月号広報に掲載しており、今月末日まで受付を行っております。

その他、多目的室におきましては、誰もが体験することができる種目といたしまして、矢の先が吸盤状になっているフリーフロー、いわゆる安全吹き矢の体験と、昨年度初めて実施しましたパラリンピックの正式種目でもありますボッチャの体験も継続して実施いたします。

以上で第23回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについての報告とさせていただきます。

○教育長

何かご質問等がございますでしょうか。

聞きなれない名前がでてきますが、私だけでしょうか。フロッカーはどんな競技

ですか。

○スポーツ振興課長

フロッカーにつきましては、床の上で行う、いわゆるカーリングのようなスポーツです。2つのチームに分かれて、木製のストーンといわれるものを、標的となるところにいかに近づけるかを競うスポーツです。ストーンの下には駒がついておりまして、それで床の上を滑らせます。

○教育長

ありがとうございました。他はいいですか。

それでは、第39号 第30回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会について、引き続きスポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続きスポーツ振興課より、第30回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会についてご報告させていただきます。資料番号は4番となります。

本大会は両市村がゲートボールを通じて交流し、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、健康の保持増進と明るい社会の形成に寄与することを目的に、平成2年度より開催しており、今年度で第30回目を迎えることとなりました。本大会は藤井寺市と山添村で各年で大会の開催場所を持ち回りにしており、昨年度は山添村で開催いたしましたので、今年度は本市で開催いたします。

お手元の開催要項にもございますように、11月24日（日）に、体育館敷地内の青少年運動広場Bグラウンドで開催を予定しております。今のところ、競技方法等に関する具体的な内容は決定しておりませんが、今月30日に両市村ゲートボール協会の役員及び両市村の事務局で打ち合わせ会議を開催し、参加チーム数や改善方法が決定される予定でございます。

以上、簡単ではございますが、ゲートボール大会についての説明とさせていただきます。

○教育長

何かご質問はございますでしょうか。

だいたいの参加チーム数というのは、例年どれくらいですか。

○スポーツ振興課長

本市が4から5チーム、山添村がそれに合わせて、16ないし15チーム参加され、全20チームで各コートに分かれてリーグ戦をすることが例年続いています。

○教育長

山添村のほうが多いのですね。

○スポーツ振興課長

はい。もともとは同数で、16チーム対16チームで実施していましたが、近年、本市の協会会員数が激減しておりまして、ぎりぎり4チームないしは5チーム作る

のがやっとの状態です。この事業につきましては、2年ほど前から存続の有無を協議しているところでございます。

○教育長

では次に、報告第40号 史跡城山古墳ガイダンス施設「まほらしろやま」の休館日の変更について、文化財保護課長お願いします。

○文化財保護課長

それでは文化財保護課から、報告第40号 史跡城山古墳ガイダンス施設「まほらしろやま」の休館日の変更について、ご報告させていただきます。お手元の資料5をご覧ください。

当該施設につきましては、休館日を月曜日及び火曜日並びに年末年始として運用してまいりましたが、月曜日及び火曜日も開館し、年末年始のみ休館日に変更したものでございます。なおこの件につきましては、必要となる経費の補正予算を9月に開催されました定例市議会でお認めいただきましたことから、10月1日から変更したものでございます。また、史跡城山古墳ガイダンス施設管理運営要綱につきましても、休館日にかかる条文について、所要の改正を10月1日付けで行っております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長

それでは、この件につきまして、ご質問はありますか。

○委員

なぜ、月曜日及び火曜日も開館日にしたのですか。

○文化財保護課長

去る7月6日に、津堂城山古墳も構成資産となる古市古墳群が世界文化遺産に認定されたことに伴いまして、来訪者の増加が見込まれたこと、またかねてから、月曜日及び火曜日も開館してほしい旨のご意見を多数いただいていたことでもありましたので、月曜日及び火曜日も開館日に変更いたしました。

以上でございます。

○教育長

世界遺産登録で来訪者がたくさん来られることを見込んでということですが、現状はどうですか。

○文化財保護課長

資料は持ち合わせておりませんが、今年の4・5・6月の来訪者数と比べると、若干ではございますが、増えています。

○教育長

せっかく開館日も変更したので、賑わいにつながったらいいなと思います。

それでは、他に質問はよろしいですか。

では、次に報告第41号 令和元年度一般会計補正予算（第4号）について、教育総務課長をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料6をお願いします。令和元年度一般会計補正予算（第4号）の内、教育委員会関係のものについて、ご説明させていただきます。

まず歳入ですが、（細節）史跡購入費補助金につきましては、文化財保護課において、国府遺跡内に存する民有地の一部を公有地化することに伴い、国から事業費の8割の補助金がございますので、それを受け入れるためのものがございます。

続きまして歳出ですが、教育総務課の小学校費、中学校費の機械警備業務委託料、受電設備保守点検委託料の減額につきましては、いずれも入札を行った結果、予算より低い金額で契約することができましたので、不要となった額を減額するものです。

また、文化財保護課の（項）5社会教育費、（目）5文化財保護費の節12役務費183万円につきましては、先程、文化財保護課から報告させていただきました、史跡城山古墳ガイダンス施設の休館日の変更にかかる費用と、国府遺跡内及び古市古墳群内に存する民有地の一部を公有地化するために要する経費でございます。節13委託料、節17公有財産購入費、節22補償補填及び賠償金につきましては、全額、国府遺跡内及び古市古墳群内に存する民有地の一部を公有地化するために要する経費でございます。

以上です。

○教育長

よろしいでしょうか。

では、最後に、報告第42号 令和元年第2回定例会市議会一般質問について、教育部長をお願いします。

○教育部長・教育部理事

《市議会9月定例会一般質問について説明》

○教育長

少し長い報告となりましたが、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ずっと聞いていただきましたように、教育委員会には様々な課題はあるんですが、この前から道明寺小学校のことも報告させていただいていますように、放課後児童会の扱いについてというのが、喫緊の課題でございます。総数で言いますと一つの学校を超えるような人数の子どもたちが各学校の放課後児童会に入会しており、毎年どんどん増えていく中で、その教室、居場所の確保の問題、質を上げていくための指導員の問題、そういったものを運営していくための体制の問題と、様々な大きな課題があって、一教育委員会だけで解決できない部分もございます。これから市長部局ともいろいろと相談をさせてもらいながら、子どもたちのために一番いい方法は何か、また充実したものになるために、どうしていったらいいのかといった色々なことについて、また議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いをしたいと思います。

それでは、ただいまの報告以外で、本日最後に何か案件等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の案件は終了しましたので、会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 5 0 分